

目標 Ⅱ

誰もが安心して こどもを産み育てることができる環境をつくります 【こどもの誕生前から幼児期における支援】

こどもの誕生前から乳幼児期までは、こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期であるとともに、この時期への社会的投資が次代の社会の在り方を大きく左右するため、社会全体にとっても極めて重要な時期です。

こどもの誕生を迎えるにあたり、健やかな妊娠・出産のサポートとして、妊娠届出時の情報提供や妊婦健康診査をはじめ、メンタルヘルスに係る支援など、母親はもちろん、その家族の安心にもつながるような支援をすることが重要です。

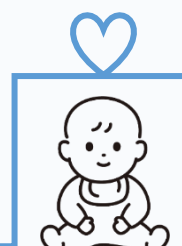
こどもが誕生すると、乳幼児期は多くの時間を家庭や地域の中で過ごしますが、家庭状況や保育所・認定こども園への就園状況が異なるなど、育ちの環境は多様です。その多様性を尊重しつつ、保護者・養育者の「子育て」を支え、誰もが安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに社会全体で取り組む必要があります。

また、「こどもの育ち」に係る質にも社会がしっかりと目を向け、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境等に十分に配慮しつつ、ひとしく、切れ目なく、ウェルビーイングの向上を図ることが重要です。

乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とする情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得を通じて、一人ひとりのこどもが、かけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができるように支援します。

成果指標

指標名	現状値	目標値（R11）
出生数（人）	256 （R6 年）	256
産後、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたと思う保護者の割合（％）	37.2 （R6 年度）	40.0



① 妊娠前から妊娠期、出産、乳幼児期における切れ目のない保健・医療の提供

取り巻く状況と課題

➤ プレコンセプションケア・不妊

- 晩婚化の影響などにより、不妊に悩む方が増加していることに加え、高齢での出産に起因するリスクのある妊娠が増加しています。こうしたことから、妊娠可能な年齢になった頃からの健康状態の把握やリスクに対する早めのケアが注目されはじめ、国においても取組が進められています。
- 妊娠前の早い時期から健康に関する正しい知識を得て、自分たちの生活や健康に向き合うことは、将来の健やかな妊娠・出産につながることはもちろん、自身のライフプランの実現につながります。男女を問わず、妊娠などに関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケア※を推進するとともに、不妊や妊娠などへの適切な相談支援なども推進する必要があります。

➤ 妊娠・出産・子育てにおける多様化するニーズへの対応

- 近年、晩婚化・晩産化及び核家族化が進むなど、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティの希薄化も顕著となる中、地域社会などにおけるこどもの育ちを巡る環境や、家庭における子育て環境、家族の支援の在り方などにも大きな変化が生じています。
- こうした社会環境の変化が一因となり、本市のアンケート調査でも子育てに心配や不安を感じる保護者の割合が7割を超え、妊娠・出産・子育てに対する支援ニーズも多様化、複雑化してきています。これらのニーズに対応しながら、こどもを産み育てることへの不安を和らげるとともに、負担感や孤独感を軽減しつつ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細やかな支援が求められています。

➤ 母子の健康サポートと豊かな心の育成

- 本市ではこれまでも、こどもを安心して産み、ゆとりをもって健やかに育てていけるよう、妊産婦に対する様々な支援や相談の場の提供などを行ってきました。本市のアンケート調査によると、産後退院してから4か月児健康診査までの間、指導・ケアを十分受けることができたと思う保護者は37.2%にとどまっており、今後は情報提供に努めながら、より多様なニーズに合わせた支援が必要です。保健、医療、福祉、教育の各分野が連携を深めながら、妊娠・出産、新生児期から乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、健康診査、訪問指導、保健指導や相談等の母子保健事業について、一層の充実を図る必要があります。
- また、こどもの豊かな心を育むうえで、想像力などを養う読書活動の推進は不可欠であり、こどもが乳幼児期から本に親しみ、読書習慣を身につけられるよう本に接する機会を創出することも大切です。

※ プレコンセプションケア

女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
子宮頸がん検診受診率（％）	10.2 （R5 年度）	50.0
産後ケア事業利用者数（人）	3 （R5 年度）	60
不妊治療助成件数（件）	90 （R5 年度）	70 ^{※1}
5 歳児相談会参加率（％）	80.6 （R5 年度）	100.0 ^{※2}

※1 目標値が現状値よりも低くなっているが、これは人口動態やプレコンセプションケアの推進など、数値に影響を与える要因を考慮し算出したものである。

※2 5 歳児相談会については、計画期間中に 5 歳児健診に移行する予定であり、目標値は 5 歳児健診の参加率として設定したものである。

具体的な施策

施策（１）プレコンセプションケアの推進

若い男女が将来のライフプランを考えながら、妊娠・出産に備え、自分たちの生活や健康に向き合い、検診や予防接種などの主体的な行動を促すプレコンセプションケアを推進します。

■主な事業

- 風しん予防接種 ○子宮頸がん検診 ○乳がん検診 ○婦人科超音波検診
- 「あきたでプレコン」の普及啓発
- こども家庭センターによる相談支援（再掲） 等

施策（２）不妊治療への支援

高額な医療費が生じる不妊治療に係る費用の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、安心して治療に専念できるよう支援するとともに、不妊に関する相談が気軽にでき、必要に応じた適切な情報提供ができる体制を整備します。

■主な事業

- 一般不妊治療費助成（人工授精前治療・人工授精治療）
- 不育症治療費助成 ○特定不妊診療費助成
- こども家庭センターによる相談支援（再掲） 等

施策（３）情報提供・相談事業の充実

妊娠から出産に至るまでの情報提供を強化するとともに、保健指導や相談などの母子保健事業について一層の充実を図り、不安や負担感、孤独感の軽減に取り組みます。

■主な事業

- 「子育て応援ハンドブック」の作成
- 母子手帳アプリ「すくすくはなび」の運用 ○出生前小児保健指導事業
- 妊婦栄養教室 ○パパママ教室 ○離乳食教室
- こども家庭センターによる相談支援（再掲）
- （仮称）ライフデザイン教育【新規】 等

施策（４）産前・産後支援の充実と体制強化

産後ケア事業の提供体制の整備や養育者のメンタルヘルスに係る取組など、産前・産後の支援の充実と体制強化を進めます。

■主な事業

- 妊娠届出・妊婦健康診査事業 ○産後ケア事業 ○産後サポート事業
- 出生前小児保健指導事業（再掲） 等

施策（５）乳幼児の健やかな発育・発達の促進

乳幼児期におけるこどもの健やかな発育・発達を支えるため、定期・任意予防接種や乳幼児健康診査といった保健・医療からのアプローチのほか、豊かな心を育むための食育や本に触れるきっかけづくりなどを推進します。

■主な事業

- こんにちは赤ちゃん訪問事業 ○乳幼児健康診査 ○定期予防接種
- 任意予防接種費助成 ○フッ化物洗口事業 ○食育推進事業（再掲）
- 子ども読書活動推進事業（ブックスタート） 等

② 幼児期までの成長の支援と遊びの充実

取り巻く状況と課題

➤ 教育・保育

- 女性の社会進出や晩婚化、共働き世帯の増加に伴い、0歳児を含む乳幼児保育のニーズが高まっています。保護者からはそれぞれの仕事やライフスタイルに合わせ、仕事や余暇の時間を確保するため、様々な教育・保育ニーズがあり、保育施設側も様々な体制でサポートしています。
- 幼児保育には、こども・保護者双方にとってメリットがあり、施設のルール・規範・生活リズムの中で生活することにより、心身の健やかな成長につながるとともに、ふれあいを通じておとなとの健やかな愛着関係を築いたり、様々な活動を通して運動能力や感受性を育んだり、人生の礎を築くことができると言えます。
- 全てのこどもが格差なく、こうした基礎的な学びから、質の高い学びを得られるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小が中心となって切れ目のない円滑な小学校教育への接続を図る必要があります。

➤ 地域子育て支援

- 核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などを背景とし、子育てに対する負担感や孤独感を感じる保護者が増加していることが問題となっています。場合によっては、子育て支援が必要な世帯であるにもかかわらず、活用できる情報や支援が届いていないケースもあります。
- 特に社会とのつながりが希薄になる傾向があるとされる3歳未満児の保護者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点など、地域の身近な場を通じた支援の充実を図るとともに、いずれにも通っていないこどもの状況を適切に把握し、必要に応じて参加を促しながら、子育て支援サービス等の利用につなげていく必要があります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
保護者が希望した教育・保育施設に通っているこどもの割合（％）	98.9 (R6年度)	99.3
一時預かり事業利用件数（件）	1,012 (R5年度)	1,100
架け橋期のカリキュラム※作成率（％）	—	100.0

※ 架け橋期のカリキュラム

架け橋期とは、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるための重要な時期として、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を指し、架け橋期のカリキュラムとは、0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ架け橋期を見通しながら、教育課程編成・指導計画作成の前提として作成される計画のこと。

具体的な施策

施策（１）就学前教育・保育事業の充実

安全・安心な環境のもと、一人ひとりのこどもの健やかな成長を支えるため、ニーズを把握しながら、こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い教育・保育の提供を目指します。なお、教育・保育等の具体的な利用ニーズの見込み量と、提供体制の確保の方策については第５章に掲載します。

■主な事業

○教育・保育事業（認定こども園、保育所等） 等

施策（２）多様な保育ニーズに対応した事業の充実

仕事と家庭の両立を図ることができるよう、保護者の就労形態や就労時間に応じ、一時預かりや延長保育などの事業により子育てをサポートします。なお、各事業の具体的な利用ニーズの見込み量と、提供体制の確保の方策については第５章に掲載します。

■主な事業

○一時預かり事業 ○一時保育事業 ○延長保育事業
○病児・病後児保育事業 ○子育て短期支援事業 ○在宅保育すこやか応援事業
○地域子育て支援拠点事業 ○広域入所委託事業 等

施策（３）幼児教育と小学校教育の円滑な接続の支援

保育所・認定こども園と小学校の職員による相互参観や協議の場での意見交換を通じた相互理解を深める活動の支援、架け橋期のカリキュラム作成の促進に関する取組など、幼児期から小学校への円滑な接続を目指した幼保小の架け橋プログラム※を推進します。また、障がいや病気をもつこどもが適切な環境で教育を受けられるように支援します。

■主な事業

○幼児教育推進事業 ○就学指導（再掲） 等

※ 幼保小の架け橋プログラム

文部科学省が推進しているプログラムで、就学前（５歳）から小学１年生のこどもたちを対象とした、幼稚園・保育所・認定こども園（幼保）から小学校へのスムーズな移行を支援する取組。こどもに関わるおとなが立場の違いを越えて連携・協働し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、すべてのこどもが学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指す。

施策（４）就学前教育・保育運営事業者への支援

安定的な保育環境を維持しながら、こどもたちと保護者に適切なサービスを提供できるよう、各事業を運営する事業者を支援します。

■主な事業

- 経営安定支援事業 ○通園バス運行事業 ○施設用地整備事業
- 施設整備事業 ○保育就労奨励金支給 ○臨時保育士処遇改善推進事業
- 保育士支援奨学金返還助成事業 ○保育補助者雇用強化事業
- 保育体制強化事業 ○保育所等施設型給付費 ○特定地域型保育給付費
- 要支援児童保育対策事業（再掲） ○図書の団体貸出 等